

◎新潟県告示第184号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、新発田市の加治郷土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和元年6月25日

新潟県新発田地域振興局長

1 就 任

理事 新発田市上今泉甲428番地 布施 眞一

就任年月日 令和元年6月13日